

道徳教育の今後に向けて

Q 1) 新しい学習指導要領が平成 32 年度から小学校、平成 33 年度から中学校で実施されます。「道徳」については教科化され、先行して小学校は平成 30 年度から、中学校は平成 31 年度から実施される。「道徳」が教科化されることによって、現在とは異なり、教科書と評価が導入されることになるが、この教科化について、どのような意図があるのか。

A) 平成 30 年度から実施される「特別な教科 道徳」については、「いじめなどの現実の問題に対応できていない」「読み物資料を読むだけの形式的な指導で終わっている」など道徳本来の目標が十分達成されていないとの指摘を受けたことから。子ども達の発達の段階をより踏まえ、子ども達自身が「考え、議論する道徳授業」への転換に向けて取り組む意図がある。

Q 2) ただ教材を読むだけでなく、「考え、議論する」という授業を通じて、道徳心を養うことは大変良いことである。次に、2011 年に中学生がいじめを苦に自殺し、社会に衝撃を与えたこともあり、道徳教育の大切さが改めて注目されるようになった。道徳の教科化は深刻ないじめの問題、いじめ防止につなげる目的もあると思う。具体的な学校の対応と実施に向けた教育委員会の考え方について伺う。

A) 問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れ、指導方法を工夫することで、児童生徒の道徳性を今まで以上に育むことを狙っていることの他に、「特別な教科 道徳」の具体的なポイントとしては、「道徳の検定教科書が導入されること」「個性の伸長」「相互理解、寛容」「よりよく生きる喜び」などの項目が小学校に追加され、いじめ問題への対応や児童生徒の発達段階をより一層踏まえた体系的なものに改善されている。

各学校では教科化を見据え、指導内容や方法の工夫について、校内共同研究に位置付けて、組織的に研究を進めている学校が近年では増加傾向がみられる。

教育委員会としては、学習指導要領及び道徳の教科化の趣旨、具体的な授業の進め方等について、教員の理解を深めるため、各種会議や研修会。指導主事の学校訪問の機会に基本的な考えの周知・徹底を図り、適切な資料提供などを行いながら、各学校が円滑に新学習指導要領に対応できるよう支援を行っていく。

Q 3) 教科化に伴い、指導方法とともに評価の在り方について課題も出てくるのではと考える。答えが限られている教科については、数値での評価は可能だが、道徳となると、答えはひとつではない。個人の解釈によって様々である。どのように評価を進めようと考えているのか。

A) 道徳の評価については、子どもの内面を見取る視点から、数値による評価は馴染まないといわれている。学校では、子どもの発言、ノートなど記述内容とともに、他教科・領域・行事などの学校生活全般での変容の見取りを進めるなど、多角的・多面的な記述による評価を行う。教育委員会としても、国の動向を見据えながら、評価を含めた道徳の教育課程全般にかかわる資料の作成を進め、学校での取り組みが円滑に進むよう、支援・指導を進める。

Q 4) 指導方法の改定やあらたに学習の評価の必要性など、教職員の負担が一層強まることが予想される。文科省が 2015 年に実施したパブリックコメントでは 5993 件の意見があり、「道徳を教科化して人間としての生き方を学ぶことが必要」などの賛成意見がある一方で、「一定の価値観や模範意識の押し付けにつながるものが危惧される」といった意見もあった。指導内容や方法は体系化されても、議論する授業ということから、担任教師によってはその評価が左右されると考える。この問題を意識しながら、多角的・多面的な記述での評価をひとりひとりしていくというのは、教職員の負担は大変なものになるのではと予想されるが、教育委員会としてどのように考えていくのか。

A) 子どもたちのよさをさまざまな視点で見ることの期待は大きく、同時に教職員の業務全体を見据えた評価も含めた対応時間を生み出していくことの難しさがある。こうした中、義務教育の機会均等と教育水準の維持の視点から、指導内容や指導方法について、教職員間で指導の違いや差がうまれないようにしなければならない。教育委員会としては、学校に対して指導や評価の進め方等具体的な情報の提供や資料提供、指導に努めることで学校を支援していくとともに、教員の勤務時間の縮減や研修時間の確保に向け、校務の効率化や会議時間の設定の工夫等の徹底も見据えながら、今後も取り組んでまいりたい。

Q 5) 子ども達や保護者は、進路について、特に中学生が高校にかけての進路に道徳の評価が影響を及ぼすのでは？という不安がある。推薦や面接をはじめ、入試に道徳の評価はどう影響されるのか。影響があるのであれば、子どもは評価のため、先生が期待する、求める答えを常に模索するような姿勢になりかねない。今まで通り影響がないとすれば、受験に必要な主要科目ばかりに重点を置かれ、道徳を軽視されがちになる。それだと国が求める考え方にはならない。どう考えているのか。

A) 道徳の評価については、励まし、伸ばす積極的な評価を行い、数値により評価して他の子ども達と比べたり、入試で活用されたりすることはない。これまでも道徳の時間については、全国的にはご指摘の通り、教科書や評価がないことにより、他教科に比べて軽視されがちになるという懸念、課題があった。教育委員会としては、この度の道徳の教科化により、教科書を活用し、よく考え、議論する道徳への抜本的な転換により、主体的に考

え未来を切り拓く子どもを育てるという学習指導要領の趣旨をふまえた授業が行われるよう、引き続き学校への指導・支援に努めていく。

Q6) 道徳は教育や友達、社会や経験などを通して、様々な場面で学ぶもの。それが何もすべてが正しいことばかりから学ぶだけでなく、時には失敗から学ぶこともある。都合の良いことばかりの道徳を押し付けるのではなく、細心の注意を払って指導して頂きたいと願うところ。今後の道徳の考え方を活かしていくには、学校と子どもだけでなく、当然、家庭（保護者）も関わっていくことが大事。そのためには、保護者は今後、どのように関わっていけばよいのかを意識する必要がある。そこで、保護者が「道徳」が教科化されることの意義や、その取り組みがどのように行われるかを事前に周知をしていなければ、誤解した認識を持ち、教育現場に混乱を招きかねないと考えるが、どのように考えているのか。

A) 道徳の学習の効果を高めるためには、家庭や地域との連携が不可欠である。そのためには学習指導要領の趣旨をはじめ、道徳の教科化や指導内容、評価等、保護者への十分な説明による内容理解を図ることが必要。教育委員会としても、学校への周知、指導とともに、保護者にもわかりやすい資料提供を進めるなど、学校での教育活動に向けた後押しをしていく。